

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成16年12月2日(2004.12.2)

【公開番号】特開2002-180505(P2002-180505A)

【公開日】平成14年6月26日(2002.6.26)

【出願番号】特願2001-330809(P2001-330809)

【国際特許分類第7版】

E 02 F 9/28

【F I】

E 02 F 9/28 A

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月11日(2003.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上部壁、底部壁および側壁と、前端部と、後方へ開口する受口とを有する掘削用歯のための磨耗部材であって、前記上部壁および底部壁が、前記前端部に対して前方向に収斂し、前記壁の1面が、錠を受容するため横軸に沿ってそれを貫通して延在する穴を具備し、前記穴が、前面および後面を有し、前記後面が、前記受口から離れて延在する時、前記横軸に向かって収斂する第1セグメントと、前記第1セグメントの外側にあって前記横軸に対してほぼ平行に延在する第2セグメントとを有する磨耗部材。

【請求項2】

前記第1セグメントが、アーチ形であり、比較的大きな曲率半径に適合する請求の範囲1記載の磨耗部材。

【請求項3】

上部壁、底部壁および側壁と、前端部と、後方へ開口する受口とを有する掘削用歯のための磨耗部材であって、前記上部壁および底部壁が、前記前端部に対して前方向に収斂し、前記壁の1面が、錠を受容するため横軸に沿ってそれを貫通して延在する穴を具備し、前記穴が、凸面状のアーチ形の支承面を形成する後面を有し、さらに前記穴の1面が、錠の掛け金を解放可能に保持する止め金を具備する磨耗部材。

【請求項4】

前記孔が、前記後面と対向する前面を具備し、前記止め金が、前記前面に画成される請求の範囲3記載の磨耗部材。

【請求項5】

前記止め金が、前記掛け金を解放可能に保持するための溝である請求の範囲4記載の磨耗部材。

【請求項6】

上部壁、底部壁および側壁と、前端部と、後方へ開口する受口とを有する掘削用歯のための磨耗部材であって、前記上部壁および底部壁が、前記前端部に対して前方向に収斂し、前記壁の1面が、錠を受容するため横軸に沿って延在する穴を具備し、前記穴が、後面および前面を持つ部分を少なくとも有し、前記後面が前記受口から離れて延伸する方向で前記横軸に向かって収斂し、また末端面が、前記収斂する後面の外側でかつ隣接して前記横軸に対し概ね垂直に延在する磨耗部材。